

## 地球温暖化防止対策の実施に関する決議

ハイヤー・タクシー業界は、地球温暖化防止のため環境に優しいタクシーを目指して、平成27年5月新たな自主的行動計画として2030年度までに2010年度比で25%のCO<sub>2</sub>を削減することを目標とした「ハイヤー・タクシー業界の低炭素社会実行計画」を策定した。

同計画に基づき、2030年度までにタクシー車両の40%をハイブリッド自動車、電気自動車等環境性能に優れた車両への切り替えを進めるとともに、スマートフォンを活用した配車システムの導入促進、GPS-AVMシステム等を活用した運行の効率化、アイドリングストップ等徹底したエコドライブの実施などに努め、引き続きCO<sub>2</sub>削減に努力する。

特に、運輸業界における環境負荷低減を目的に2003年から開始された、グリーン経営認証制度による認証取得を一層推進する。

政府等においては、環境対応車の普及促進に向けて更なる税制面・財政面からの支援制度の強化・充実を図られるよう要望するとともに、自動車メーカーにおいては、環境性能に優れ、タクシー燃料の大幅な削減に寄与するタクシー用LPGハイブリッド車など次世代を担うタクシー車両の普及促進に向けた取組みをより一層推進されるよう要望する。

右 決議する。

令和元年11月6日

第59回全国ハイヤー・タクシー事業者大会

